

《医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症》

◆保育所・こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、登所・登園のめやすを参考にかかりつけ医の診断に従い、『登園届』（別紙）を提出してください。

また診断を受け次第、各保育所・こども園へお知らせください。

◆医師の意見書が必要な感染症と同様に、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所・こども園生活が可能な状態となつてからの登所・登園となるようご配慮ください。

| 感染症名 | 登所・登園のめやす |
|--|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後、24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 带状疱疹 | すべての発しんが痂皮化していること *痂皮：かさぶた |
| 突発性発しん | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

※「登園届」の記入様式は別紙に記載がありますので、コピーしてご使用ください

③登園届
(保護者記入)

登園届（保護者記入）

清心緑が丘認定こども園 園長 あて

入所児童氏名

年 月 日生

（病名）（該当疾患に☐をお願いします）

| | |
|--|--------------------------------------|
| | 溶連菌感染症 |
| | マイコプラズマ肺炎 |
| | 手足口病 |
| | 伝染性紅斑（りんご病） |
| | ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） |
| | ヘルパンギーナ |
| | RSウイルス感染症 |
| | 帯状疱疹 |
| | 突発性発しん |

医療機関名

より

年 月 日受診において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態だと判断されましたので

年 月 日より登所・登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆様へ

保育所・こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人快適に生活できるよう、上記の感染症については、登所・登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。